

平成30年9月鳥取市議会定例会附議案案件

区分	議案番号	案 件 名	説 明		
			補正前	補正額	補正後
予 算 (4件)	○	132 平成30年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）	98,977,420	1,234,454	100,211,874
			繰越明許 繰越額423,018		
		133 平成30年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）	100,211,874	565,290	100,777,164
			繰越明許 繰越額34,000		
		134 平成30年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）	18,990,206	902,387	19,892,593
		135 平成30年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）	12,951	0	12,951
			補正額合計	2,702,131	
決 算 (5件)		136 平成29年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	一般会計及び15の特別会計の歳入歳出合計が、それぞれ1,460億9,721万円、1,423億2,488万円となった。このうち、翌年度への繰越額と翌年度への繰越額に係る未収入特定財源を加減した実質収支の合計額は36億5,490万円となった。		
		137 平成29年度鳥取市水道事業決算認定について	平成29年4月1日から簡易水道事業67カ所と飲料水供給施設10カ所を上水道事業に統合した。収益的収支では、収益総額43億9,736万円に対し、費用総額44億7,363万円となり、7,627万円の純損失を計上した。資本的収支では、収入総額16億4,434万円に対し、支出総額34億255万円となり、差引収支不足額17億5,821万円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんした。		
		138 平成29年度鳥取市工業用水道事業決算認定について	収益的収支では、収益総額212万円に対し、費用総額539万円となり、純損失327万円を計上した。資本的収入及び支出はなかった。		
		139 平成29年度鳥取市下水道等事業決算認定について	収益的収支では、収益総額97億5,118万円に対し、費用総額89億362万円となり、8億4,756万円の純利益を計上した。資本的収支では、収入総額34億9,600万円に対し、支出総額63億6,479万円となり、差引収支不足額28億6,879万円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんした。		
		140 平成29年度鳥取市病院事業決算認定について	収益的収支では、収益総額75億8,027万円に対し、費用総額81億8,725万円となり、純損失6億698万円を計上した。資本的収支では、収入総額7億8,699万円に対し、支出総額11億7,166万円となり、差引収支不足額3億8,467万円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんした。		
条 例 (8件)		141 鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、特定個人情報の独自利用事務である外国人生活保護関係事務等に準ずる準備給付金を加えるもの。		
		142 鳥取市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について	地域再生法第17条の6の改正に伴い、法第17条の2第1項第1号に挙げる事業に係る部分が固定資産税を課さないことできるようになったため、所要の整備を行うもの。		
		143 鳥取市手数料条例の一部改正について	建築基準法第43条の改正に伴い、建築物を建築する敷地と道路の関係が基準に適合することの認定に係る手数料を定めるもの。		
		144 鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	地元町内会へ譲渡するため、鳥取市用瀬町塚原集会所を廃止するもの。		
		145 鳥取市保育所条例の一部改正について	鳥取市立美保保育園の子分園を廃止するとともに、鳥取市立社保育園、鳥取市立用瀬保育園及び鳥取市立大村保育園を鳥取市立もちがせ保育園に統廃合するもの。		
		146 鳥取市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	国の基準省令の一部改正に伴い、所要の整備を行うことを目的とする。		
		147 鳥取市道の駅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	鳥取市道の駅気高の設置に伴い、所要の整備を行うもの。		
		148 鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市勤労青少年ホーム条例の一部改正について	指定管理者の更新に合わせて、使用料を利用料に変更するもの。		

平成30年9月鳥取市議会定例会附議案案件

区分	議案番号	案 件 名	説 明
その他 (5件)	149	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について	過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議決を得るもの。
	150	財産の取得について	種類 小型除雪機 (35台) 契約方法 入札 取得金額 17,690,400円 取得の相手方 三協建機株式会社
	151	財産の無償譲渡について	鳥取市用瀬町塚原集会所を地元町内会へ無償譲渡するもの。
	152	工事請負契約の締結について	工事名称 福部町総合支所耐震補強他改修 (建築) 工事 工事概要 鉄筋コンクリート造2階建の耐震補強他改修 契約金額 金185,868,000円 契約の相手方 株式会社懸樋工務店
	153	工事請負契約の変更について	鳥取市(気高・鹿野地域)防災行政無線施設整備工事の変更について議決を得るもの。
専決処分報告承認 (1件)	154	専決処分事項の報告及び承認について	平成30年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告及び承認。 (平成30年7月31日専決)
報 告 (10件)	15	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき出資法人の経営状況を説明する書類を提出するもの。(20法人)
	16	公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について	公立大学法人公立鳥取環境大学の平成29年度及び第1期中期目標の業務実績について評価委員会の評価を報告するもの。
	17	専決処分事項の報告について	平成30年3月19日、市道宮長叶11号線を走行中の相手方車両が、路肩に移動していた縁石と接触し、車両の左前方のバンパー、タイヤカバー等が破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。 (平成30年6月26日専決)
	18	専決処分事項の報告について	平成30年5月22日、市道湖山南27号線を走行中の相手方車両に側溝グレーチングが跳ね上がり、作動油タンク等を破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。 (平成30年7月3日専決)
	19	専決処分事項の報告について	住宅新築資金等貸付金の債権について、連帯保証人の相続人から一部支払の申し出があり、訴訟提起前の和解について専決処分したので報告するもの。 (平成30年7月9日専決)
	20	専決処分事項の報告について	平成29年10月10日、公用マイクロバス(日本交通(株)鳥取市運行委託業者)が山陰自動車道の走行車線から追越車線へ車線変更したところ、追越車線を走行中の相手方車両の左前部と本市車両の右後部が接触した人身事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。 (平成30年7月10日専決)
	21	専決処分事項の報告について	平成30年1月3日、市道朝月下味野1号線を走行中の相手方車両に側溝グレーチングが跳ね上がり、右後輪等を破損した人身事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。 (平成30年7月13日専決)
	22	専決処分事項の報告について	平成30年4月10日、公用車が市道秋里田園町1号線を走行中、松並町一丁目内の交差点を直進したところ、右側から直進してきた相手方自転車と公用車の右前部が接触した人身事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。 (平成30年7月26日専決)
	23	平成29年度の決算に基づく健全化判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するもの。
	24	平成29年度の決算に基づく資金不足比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度の決算に基づく資金不足比率を報告するもの。

議案 23件
報告 10件